

議案第57号

平成26年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算 （第1号）

平成26年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,051千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11,417,903千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月2日提出

富士見市長 星野信吾

提案理由

平成26年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を補正する必要があるため、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
2 国 庫 支 出 金	1 国 庫 負 担 金
4 前 期 高 齢 者 交 付 金	1 前 期 高 齢 者 交 付 金
5 県 支 出 金	1 県 負 担 金
9 繰 越 金	1 繰 越 金
歳 入 合 計	

歳 出

款	項
2 保 険 給 付 費	1 療 養 諸 費
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等
6 介 護 納 付 金	1 介 護 納 付 金
11 諸 支 出 金	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 出 合 計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
2,184,861	390	2,185,251
1,877,234	390	1,877,624
3,162,777	△1,341	3,161,436
3,162,777	△1,341	3,161,436
611,492	390	611,882
79,164	390	79,554
50,000	8,612	58,612
50,000	8,612	58,612
11,409,852	8,051	11,417,903

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
7,380,335	648	7,380,983
6,516,605	648	6,517,253
1,628,697	614	1,629,311
1,628,697	614	1,629,311
1,187	93	1,280
1,187	93	1,280
646,373	△679	645,694
646,373	△679	645,694
6,002	7,375	13,377
6,002	7,375	13,377
11,409,852	8,051	11,417,903

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金	2,184,861	390	2,185,251
4 前期高齢者交付金	3,162,777	△1,341	3,161,436
5 県支出金	611,492	390	611,882
9 繰越金	50,000	8,612	58,612
歳入合計	11,409,852	8,051	11,417,903

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保 険 給 付 費	7,380,335	648	7,380,983
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	1,628,697	614	1,629,311
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	1,187	93	1,280
6 介 護 納 付 金	646,373	△679	645,694
11 諸 支 出 金	6,002	7,375	13,377
歳 出 合 計	11,409,852	8,051	11,417,903

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	△1,341	1,989
0	0	0	614
0	0	0	93
0	0	0	△679
0	0	0	7,375
0	0	△1,341	9,392

2 歳 入

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
3 特定健康診査等負担金	14,787	390	15,177
計	1,877,234	390	1,877,624

(款) 4 前期高齢者交付金

(項) 1 前期高齢者交付金

1 前期高齢者交付金	3,162,777	△1,341	3,161,436
計	3,162,777	△1,341	3,161,436

(款) 5 県支出金

(項) 1 県負担金

2 特定健康診査等負担金	14,787	390	15,177
計	79,164	390	79,554

(款) 9 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	50,000	8,612	58,612
計	50,000	8,612	58,612

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
2 過年度分	390	(保険年金課) ・過年度分特定健康診査等負担金	390

1 現年度分	△1,341	(保険年金課) ・現年度分前期高齢者交付金	△1,341

2 過年度分	390	(保険年金課) ・過年度分特定健康診査等負担金	390

1 繰越金	8,612	(保険年金課) ・繰越金	8,612

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般被保険者療養給付費	6,039,743	648	6,040,391			△1,183	1,831
						△1,183	1,831
						(前) 現年度分前期高齢者交付金	△1,183
3 一般被保険者療養費	123,310	0	123,310			△20	20
						△20	20
						(前) 現年度分前期高齢者交付金	△20
計	6,516,605	648	6,517,253			△1,203	1,851

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	739,511	0	739,511			△138	138
						△138	138
						(前) 現年度分前期高齢者交付金	△138
計	793,400	0	793,400			△138	138

(款) 3 後期高齢者支援金等

(項) 1 後期高齢者支援金等

1 後期高齢者支援金	1,628,582	614	1,629,196				614
							614
計	1,628,697	614	1,629,311				614

(款) 4 前期高齢者納付金等

(項) 1 前期高齢者納付金等

1 前期高齢者納付金	1,072	93	1,165				93
							93
計	1,187	93	1,280				93

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	648	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業
		19 負担金、補助及び交付金
		・一般被保険者療養給付費保険者負担金 (648)
		(保険年金課) 1. 国民健康保険事業
		財源内訳更正

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

		(保険年金課) 1. 国民健康保険事業
		財源内訳更正

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

19 負担金、補助及び交付金	614	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業
		19 負担金、補助及び交付金
		・後期高齢者支援金 (614)

(款) 3 後期高齢者支援金等

(項) 1 後期高齢者支援金等

19 負担金、補助及び交付金	93	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業
		19 負担金、補助及び交付金
		・前期高齢者納付金 (93)

(款) 4 前期高齢者納付金等

(項) 1 前期高齢者納付金等

(款) 6 介護納付金

(項) 1 介護納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 介護納付金	646,373	△679	645,694				△679
							△679
計	646,373	△679	645,694				△679

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 償還金	1	7,375	7,376				7,375
							7,375
計	6,002	7,375	13,377				7,375

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	△679	(保険年金課)
		1. 国民健康保険事業 △679
		19 負担金、補助及び交付金 △679
		・介護納付金 (△679)

(款) 6 介護納付金

(項) 1 介護納付金

23 償還金、利子及び割引料	7,375	(保険年金課)
		1. 国民健康保険事業 7,375
		23 償還金、利子及び割引料 7,375
		・国庫支出金等償還金 (7,375)

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金